

令和９年度

おおごひがし児童クラブ　入 所 案 内



児童クラブとは

放課後留守家庭の児童に対し、遊びや生活指導を主体として保育し、児童の健全な育成に寄与することを目的としています。

運営主体：社会福祉法人
前橋市社会福祉協議会
http://www.mae-shakyo.or.jp

対 象 児 童

定員：６０名

前橋市に在住であり、放課後留守家庭または、これに準じる家庭の小学１年生～６年生まで。
但し、同一敷地内等に祖父母が住んでいて、児童の見守りが出来ると判断される方については、入所をご遠慮いただく場合があります。

保 育 時 間

◆学校開校日・・・校時終了時～１８：３０
◆学校休校日・・・　７：３０～１８：３０
◆延長保育・・・・１８：３０～１９：００
（土曜日を除く）

※やむを得ない場合に限り午後７時までとし
それ以降はお預かりできません。

◆定員に満たない場合には、長期休業中のみの利用受け入れ有り。（春、夏、冬休み）
◆児童クラブ休所日
日曜・祝日　12／29 ～ 1／3
その他必要と認める日

保　育　料

◆通常保育料(月額)・・・１２,５００円※
内訳) 保育料　10,000 円
おやつ代　2,000 円
教材費　500 円

※但し、「ひとり親家庭」「１家庭で２人以上入所の場合の２人目から」通常保育料（月額）は、１０,０００円になります。

◆延長保育料・・・１回３００円
◆長期休業中は別途定めてあります。

保 育 内 容

① 宿題の補助　② 集団遊び　③ 健康管理
④ 工作作り　⑤ 片付け指導　など

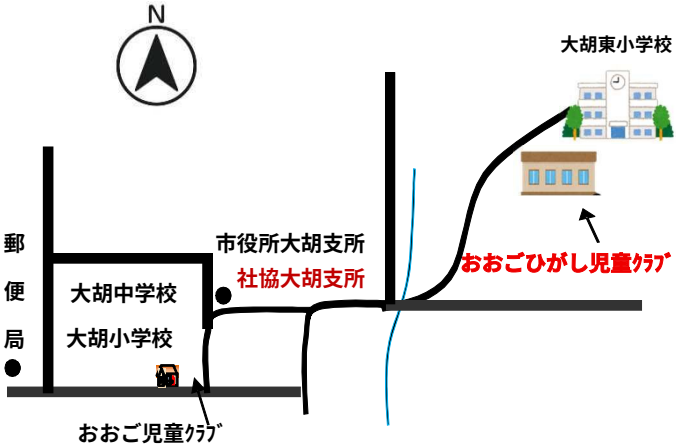
そ　の　他

新入学児童については、最初の１週間程度学校まで迎えに行きます。

申 込 方 法

１２月１日(火)～１２月２８日（月）までに前橋市社会福祉協議会大胡支所へお申込みください。
定員を超えた場合は、低学年等を優先し入所の必要性を審査し、決定通知を郵送いたします。入所が認められない場合もあります。

※申込み用紙は社協大胡支所及び
おおごひがし児童クラブにあります。
★なお、同居家族の方の就労証明書等も
必要になります。



□お問合せ先

□前橋市社会福祉協議会大胡支所
堀越町 1115-1（市大胡支所内）　TEL 283-2001

□おおごひがし児童クラブ
河原浜町 739-1　TEL 283-1951